

動物実験に関する検証結果報告書

(昭和女子大学)



動物実験に関する相互検証プログラム

(国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会)

平成 26 年 2 月

平成 26 年 2 月 12 日

昭和女子大学
学長 坂東 真理子 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価結果報告書に対する検証結果を通知します。

国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会
動物実験に関する相互検証プログラム
検証委員会 委員長



対象機関：昭和女子大学

申請年月日：平成 25 年 7 月 22 日

訪問調査年月日：平成 25 年 11 月 19 日

調査員：大和田一雄（山形大学）

三浦 竜一（東京大学）

検証の総評

昭和女子大学は大正 9 年に創設された国内有数の歴史を誇る女子大学である。現在、4 学部 12 学科を有し、動物実験は生活科学部の 2 学科（健康デザイン学科、管理栄養学科）で行われている。小規模ながら、キャンパス内に 3 室の飼育室と飼育室専用の空調機械室、洗浄滅菌室が配置されている。飼養保管施設に管理者および実験動物管理者が配置され、実験動物ならびに飼養保管施設の維持管理を担っている。学長の下、動物実験委員会が組織され、文部科学省の基本指針に則した適正な動物実験管理体制が整備されている。動物実験計画書の審査、承認、結果・経過の確認、飼養保管施設の確認も適正に実施されている。基本指針に定める教育訓練も適正に行われ、特に学生実習や卒業論文のための動物飼養についても適宜対応している点は評価できる。

自己点検評価の結果と動物実験規程を大学のホームページで公開している。一部に検討を要する点はあるが、総合的にみて基本指針に適合した体制と適正な運営が認められる。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

平成 20 年 4 月 1 日に「動物実験に関する規程」が定められ、その後 3 回の改訂を経て、今日に至っている。機関長の責務、動物実験委員会の機能、教育訓練、自己点検評価の方法等について明確に規定されており、文部科学省指針の主旨に則った体制が構築されていると判断できるので、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「動物実験に関する規程」に基づき、9 名の委員から委員会が構成されており、文部科学省指針に定める 3 種の背景を持つ委員に加え外部有識者（1 名）も委員として参画しており、自己点検・評価結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「動物実験に関する規程」により、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告などの手続きが規定されており、また規程に即した様式も定められている。計画書の審査は原則として年 2 回、定例で開催され、議事録も適正に記録・保管されている。基本指針に則した動物実験実施体制が整備されていると判断でき、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 安全管理を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

遺伝子組換え実験、感染実験、有害化学物質を利用した実験等の特に安全管理を必要とする実験は行われていない。また、今後とも実施予定はない。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。

- 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
■ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

飼養保管施設には、管理者・実験動物管理者が配置されており、飼養状況を点検して報告する体制があり、実験動物飼養保管基準に適合する体制が整備されている。将来的には別棟の飼養保管施設を設置する希望があり、現在は飼養保管施設が研究室に隣接して設置されていることから、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」との自己点検・評価をしているが、飼養保管の体制は基本指針に則り適正に構築されていることから、「基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

将来とも、基本指針や実験動物飼養保管基準に適合した適正な飼養保管体制を構築されたい。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

意見

特になし。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

計画書の審査は、年に 2 回、定例で開催されており、議事録も適正に記録・保管されている。委員会から学長への答申等の手続きや書類の保管等も適正に行われており、機関長を中心とした責任体制も明確であることから、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

平成 23 年度は 4 件、24 年度は 5 件、25 年度は 6 件の動物実験計画が審査、承認され、実施されている。対応する報告書もすべて提出されており、実施状況は十分に把握されている。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない

2) 自己点検・評価の妥当性

安全管理に注意を要する実験（遺伝子組換え実験、感染実験、有害化学物質を用いた実験等）は実施されていないので評価対象外であるが、動物の逃亡防止等、飼養保管上的一般的な注意点はすべて対応済みである。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない

4) 改善に向けた意見

現在は遺伝子組換え実験、感染実験、有害化学物質を利用した実験等の特に安全管理を必要とする実験は行われていないが、将来に備えてこれらについてのマニュアル等も整備されたい。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験施設飼養・保管マニュアルが定められている。比較的短期間の飼養期間の実験が多いことから、実験動物の微生物モニタリング検査は行われていないが、日々の飼養管理状況は実験動物管理者の下で適正に把握されている。以上の状況は、基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されていると判断でき、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

実験動物の飼養保管施設専用の空調設備が設置され、専門の保守要員により管理されているが、設備の老朽化が著しく、目標とする環境温度や湿度を逸脱する場合があり、早急な改善の必要があることから、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

適正な実験動物福祉の実践のためには、空調設備の改善は喫緊の課題であり、大学全体の課題として取り組むことを期待する。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

「動物実験に関する規程」に基づき、新規飼養者（教員、学生）に定期研修を義務付け、学生実習にあたっては担当教員が学生に対する研修教育を実施している。記録も適正に保管されることから、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

基本指針に基づき、平成 21 年から大学ホームページに動物実験に関する情報を公開しており、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

大学ホームページに動物実験に関する情報を開示しているが、情報公開の内容については、国立大学法人動物実験施設協議会および公私立大学実験動物施設協議会の新たな要請に基づき、さらなる充実を図られたい。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

意見

少人数の利用者が小規模な飼養保管施設で少数の実験動物を用いた研究を行っている状況にあるが、動物実験の実施体制、飼養保管体制、動物実験委員会の機能、教育訓練体制等、基本指針に沿って適正に運用されている。